

【総合政策学科 小論文】

設問一

現在、大学の授業料が値上がり傾向にある中で家計収入は伸び悩んでおり、国などの奨学金に頼るしかない人が学生の約半数に及ぶ。しかし、大学を卒業しても低収入や非正規の仕事にしかつけないケースは多く、大勢の若者が奨学金の返済に苦しんでいる。この状況の中で、来年度から改定される奨学金制度は、返済不要の給付型奨学金の対象を子どもが三人以上の世帯の学生か私立の理工農系専攻の学生に限定し、貸与型については返済期間を延ばし月々の支払いを減らす制度の適用要件の緩和にとどまっている。よって、卒業後の返済に苦しむ受給者を公平に救済する制度となっていないという点で、実態に即した制度の見直しとは言い難い。(292字)

設問二

「支援策」として私は2つの方法を挙げたい。第1に政府が「無駄づかい」している国家予算を奨学金へまわすという方法、第2に大企業や株式投資家からの税を「増収」して奨学金への支出を増やすという方法である。

私が上記の2つの方法を提案するのは、本文中に「政府が抜本的に支援を拡大できないのは、財源の確保が見通せないからだ。」とあったからだ。「財源の確保」のために、たとえば第1の方法では、不要なシステム改変だとの意見も多いマイナンバーカード事業を中止する、岸田内閣が海外へばらまいている莫大な支援を抑制するなど、無駄遣いを減らした分の予算を奨学金制度の拡大にまわすことが可能だ。また、第2の方法では、過去最大の内部留保があるとされる大企業や株式投資家への「減税」措置を廃止し、累進課税制度を正當に機能させることによって税を増収し、増収分を奨学金制度の充実にまわすことができる。

以上の支援策を用いて「若者が経済的理由で将来の選択肢を狭められることのないよう」な奨学金制度を拡充すれば、若者たちにとって結婚や育児に関する人生設計が可能な社会の実現につながると私は考える。(478字)